

議案第51号

幕別町辺地総合整備計画の策定について

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第3条第1項の規定により、美川及び古舞辺地に係る総合整備計画を別紙のとおり策定する。

別 紙

総合整備計画書

北海道 幕別町 美川辺地
(辺地の人口 76人、面積 12.9km²)

1 辺地の概況

(1) 辺地を構成する町村又は字の名称

中川郡幕別町字美川

(2) 地域の中心の位置

中川郡幕別町字美川 764番地

(3) 辺地度点数 269点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

交通道路～ 当辺地は、隣接する農地での農作業や農作物の集出荷施設及び加工施設へ搬出するための重要な道路であるが、降雨時や春先の融雪時において道路が冠水し、通行及び農作物の輸送に支障をきたしていることから整備を必要とするものです。

飲用水供給施設～ 施設等の老朽化により機能低下が見られるほか、浄水場に非常用発電機を有しておらず、災害時の対応に支障をきたしていることから、農業経営及び生活に必要な用水を安定的に確保し、営農環境及び生活環境の改善を図るため、当辺地で単独営農用水事業による浄水場、配水池、送水管路及び配水管路の整備等を必要とするものです。

また、浄化センターで遠方監視を行っている簡易水道の中央監視システムは構築から年数が経過し、機器の老朽化が著しいことから、現在3系統で運用している本システムを統合し更新することにより、当辺地における監視不具合による事故を未然に防止するものです。

産業道路～ 当路線は、美川地域の農作物の集出荷施設及び加工施設へ搬出するための主要幹線道路であるが、経年劣化や凍上の被害により路面の損耗が著しく、通行及び農作物の輸送に支障をきたしていることから整備を必要とするものです。

経営近代化施設～ 排水不良や経年劣化による生産性の低下を改善し、良質粗飼料の確保及び飼料自給率の向上を図るため、当辺地で草地の基盤整備を必要とするものです。

3 公共的施設の整備計画 令和5年度から 令和9年度までの 5年間
(単位：千円)

施設名	区分 事業主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち ち辺地対策事業 債の予定額
			特定財源	一般財源	
交通道路 (美川3線道路整備事業)	幕別町	15,000	0	15,000	15,000

飲用水供給施設 (幕別簡易水道整備事業)	幕別町	113,600	0	113,600	56,800
飲用水供給施設 (中央監視システム統合事業)	幕別町	14,615	0	14,615	7,300
産業道路 (第1号農道整備事業)	北海道	50,000	38,750	11,250	11,200
経営近代化施設 (幕別地区公社営草地整備事業)	公益財団法人 北海道農業公社	11,957	7,653	4,304	800
合計		205,172	46,403	158,769	91,100

別 紙

総合整備計画書

北海道 幕別町 古舞辺地
(辺地の人口 219人、面積 26.1km²)

1 辺地の概況

(1) 辺地を構成する町村又は字の名称

中川郡幕別町字古舞

(2) 地域の中心の位置

中川郡幕別町字古舞 595番地 1

(3) 辺地度点数

141点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

交通道路～ 当路線は、古舞地区住民が農産物の集出荷施設及び加工施設のある幕別市街へ出るための主要幹線であり、農産物、資材等の搬出入路としてとても重要な路線ですが、路線の一部が小学校の通学路であり、歩道がないため、大型車両が走行する際に歩行者が危険にさらされることから、歩道を新設し、歩行者及び大型車両の安全確保をするために整備を必要とするものです。

経営近代化施設～ 排水不良や経年劣化による生産性の低下を改善し、良質粗飼料の確保及び飼料自給率の向上を図るため、当辺地で草地の基盤整備を必要とするものです。

3 公共的施設の整備計画

令和5年度から 令和9年度までの 5年間

(単位：千円)

施設名	事業主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち ち辺地対策事業 債の予定額
			特定財源	一般財源	
交通道路 (道営古舞地区農道整備特別対策事業)	北海道	120,000	60,000	60,000	60,000
経営近代化施設 (幕別地区公社営草地整備事業)	公益財団法人 北海道農業公社	7,259	4,646	2,613	500
合計		127,259	64,646	62,613	60,500